

令和2年度第1回総合教育会議議事録

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 令和2年7月7日（火） 午後10時00分～午前11時24分 |
| 場 所 | 教育庁舎3階大会議室 |
| 構 成 員 | 秦野市長 高橋 昌和 教育長 内田 賢司 委 員 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 恵一 委 員 牛田 洋史 |
| 欠席委員 | なし |
| 事務局の出席者 | 教 育 部 長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 磯崎 篤 学校教育課長 久保田 貴 図 書 館 長 山本 英範 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教 職 員 課 長 古木 学 |
| 傍聴者 | 5名 |

教育部長

おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。

（資料確認）

それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長より御挨拶をお願いいたします。

市長

皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、また、風、雨共に非常に強い中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、市民、事業者の皆様にご感染拡大防止のため、マスク着用あるいは3密回避等、新しい生活様式に沿った行動をお願いいたしまして、また、外出自粛、営業の休止、短縮等、様々な面で大変な御苦勞、御協力をいただいていたところでございます。

新聞報道等でも言われておりますが、都内を中心に第2波の感染拡大が懸念をされておりますけれども、幸いにして秦野市を含む神奈川県西部では、散発的に新規感染者が発生をしているものの、深刻な状況には至っていないというような状況でございます。秦野市では市議会と連携をしながら、市民の「生命と健康」、「日々の暮らし」、「経済活

動」を守る、この3つを最優先に4次に渡る補正予算を編成いたしましたして、事業を展開しておるところでもございます。1日も早く平穏な日常を取り戻すべく、市民力、職員力を結集して、この難局を乗り越えるべく努めていきたいと考えております。

また、教育現場におきましても、長期に渡る臨時休業や分散登校、短縮授業など、これまでに経験の無い状況下で、教育委員会をはじめ、関係の皆様御尽力により適切な対応をしてきていただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

今日は、今年度第1回目となる会議でございます。「新型コロナウイルス感染症対策」、「学校教育の情報化の推進」など4つのテーマで大変盛りだくさんな内容となっておりますが、教育委員の皆様御意見をお聞きして、今後の方向性を共有できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。それでは、ここから議題に入る訳でございますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして市長が行うこととされております。それでは、高橋市長よろしくよろしくお願いいたします。

市長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

【議題1 新型コロナウイルス感染症対策について】

最初に「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題といたします。

冒頭のあいさつでも触れましたけれど、新型コロナウイルス感染症の影響は、子どもたちの学校生活にも深刻な事態をもたらしております。3月には、学校保健安全法第20条に基づき、学校を臨時休業といたしました。その後も約3か月にわたる臨時休校を行い、6月からの分散登校等を経て、ようやく通常どおりの再開ができたところでもございます。

まずは、本市の幼稚園、小中学校における学校再開後の状況や今後の取組について説明をお願いしたいと思います。

教育指導課長

私からは小中学校の状況について御報告させていただきます。

本市では6月からの学校再開に当たりまして、国や県のマニュアル等を踏まえ、7項目からなります「学校再開におけるガイドライン」を策定いたしました。各小中学校ではこのガイドラインに従い、国の「新しい生活様式」を踏まえながら感染予防の徹底を図ったうえでの学校運営を行っているところでございます。

各校の状況ですが、再開直後は分散登校中で欠席者も少なく、児童生徒は概ね明るく楽しい学校生活、久しぶりの学校生活ということで、とても楽しそうに送っていると報告を受けております。また、各

学校教育課長

担任からは、分散登校で1つの教室で20名程度以内の子どもたちと
いうことですので、児童生徒一人ひとりとのコミュニケーションがと
りやすくなったとの声もございましたが、そろそろ疲れも出てくる頃
ですので、丁寧に子どもたちを見守ってくださるよう、各校にお願い
をしていくところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策では、市の緊急対策会議の取組や国
のガイドラインなど、様々な情報を学校と共有して、連携に努めてお
ります。

感染症対策としましては、学校再開に当たり、教育委員会と学校の
連名で、児童生徒の毎朝の検温や健康管理の徹底などについて、改め
て保護者の理解と協力をお願いいたしました。

また、学校におきましては手洗いやマスク着用の励行、3密を避け
る換気などの徹底のほか、先生方の尽力によりまして、校内の毎日の
消毒などを行っております。

教育総務課長

私からは公立幼稚園の状況について御説明をいたします。

公立幼稚園では、小中学校と同じく、6月から、分散登園・短縮保
育により再開いたしまして、6月2日には、延期となっていました年
少の入園式を無事に開催することができました。

実際にいくつかの幼稚園を回り、子どもたちの様子を見てきまし
たが、子どもたちは非常に落ち着いており、園の方でも、3密のうち密
集や密接を避けるための様々な工夫がなされておりました。

6月15日からは、年少、年長ともに、毎日、登園することとし、
6月22日からは、年長さんが週3日、お弁当を開始するなど、徐々
に、通常保育に戻していく予定としております。

市長

年少の入園式が無事開催できたということは非常に良かったです
けれど、学校の状況について、今、説明を受けましたけれど、公民館
などの社会教育施設の状況について、説明をお願いいたします。

文化スポーツ
部長

コロナ禍における本市の公共施設でございますが、感染拡大防止の
ため、3月から利用制限や臨時休館の措置を講じてきましたが、緊急
事態宣言の解除を受け、6月1日以降、施設利用を順次再開しており
ます。

再開に当たりましては、3段階で制限を緩和していくことといたし
まして、現在は2段階目、ステップ2の対応として、6月19日から
大半の施設の利用を再開している状況にあります。また、利用に際し
ては、感染防止対策の徹底や、当分の間、人数や用途などの利用制限
を行っております。

こうした中で、公民館は、これまで連絡所機能の通常業務を続けま
して、4月7日の緊急事態宣言発令まで、自治会等まちづくり活動の
利用を認めるなど、「まちづくりの拠点」としての役割を果たしてま
いりました。また、6月16日からは全館で市民向けの除菌水の配布

を常時実施しております。

次に、図書館は、公民館図書室とともに、コロナ禍における読書活動の支援と子どもの居場所の確保ということから、県内でも最も遅くまで開館を続け、休館中もオンラインでの図書の予約を行い、予約図書の貸出・返却業務も緊急事態宣言解除に先駆けて5月23日から再開しております。

今後の施設の対応についてでございますが、3段階目、ステップ3の移行時期となる7月10日からは、図書館・公民館図書室での座席利用などの利用制限を緩和するとともに、文化会館のホール、それから各施設のトレーニングルームの利用、そして各学校の協力のもと小中学校校庭の学校開放業務も再開していく予定でございます。

各施設とも感染防止対策を見える化する感染防止対策取組書の仕組を運用し、非接触型体温計や除菌物品を常備するとともに、特に不特定多数の利用がある図書館・文化会館には、入館者の体温を自動で測定する「サーモカメラ」も導入してまいります。

市長

ありがとうございました。それぞれ学校の状況、公民館等の状況を説明していただきましたけれど、委員の皆様から御意見、御質問などございましたらお願いをしたいと思います。

飯田委員

3月からの臨時休業を経て6月から段階的に再開され、今は、以前とは学校生活に違いがあると思います。通常の日課で行うことができるようになり、まずは本当に保護者としても良かったと思っております。

しかし、長期に渡る学校の臨時休業で、児童・生徒の学習の遅れが保護者としても心配であります。特に中学校3年生は、進路の件もあり、また、小学校6年生も中学受験等を考えてるお子さんもいらっしゃると思います。何より、保護者も含めて不安を感じているのではないかと思います。学校での相談、そして情報提供を適宜行うなど、不安解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。保護者からの相談状況などはどのようになっているか、また、そういった相談は増えているのか、ちょっとお聞きしたいのでお願いします。

教育指導課長

2月末の臨時休業開始当初より保護者の方を中心に、多くの方から電話やメールでの御相談を受けており相談件数も前年に比べ多くなっている状況でございます。

特に飯田委員から御指摘いただきました中学校3年生の進路や児童・生徒の学習の遅れにつきましては5月末から12件のお電話を頂戴している状態になっております。

牛田委員

今、飯田委員の方から御意見がございましたけれど、私もやはり進路を控えた中学校3年生、あるいは義務教育が始まったばかりの小学校1年生、そして小学校生活最後の6年生、こうした学年は、この状況下、特に配慮が必要ではないかなと、こんなふうに思います。

市長

ほとんどの子が学校の再開を心待ちにしていた子どもたちだったと思いますが、ただやはり生活習慣の乱れだとか、新型コロナウイルス感染への不安など、学校生活へのストレスを抱えている子どもたちも少なくないと思います。こうした子どもたちへの心のケアをしっかりと対応していくことが、とても大切なことではないかなというふうに思いますので、今、教育指導課長の方から、お話がございましたが、相談状況、これもやはり保護者の本当に切実な心配の声だと思います。しっかりと家庭と連携をしながら状況把握し、適宜、適切な対応について努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございます。飯田委員の方から学習の遅れというお話がございましたけれど、やはり保護者の方の心配は、その点ではないかなというふうに思います。

どのようなカリキュラムを組んで「学びの保障」を行っていくのか、また、確保できる授業時間が減ることで、いわゆる「詰め込み」の授業、あるいは学校行事への影響を心配する声に対して、正確な情報を発信して、共通理解を得ることが重要になってくるとだというふうに思いますけれど、その辺の対応は、どのようになっているのでしょうか。

教育指導課長

4・5月の臨時休業で不足となりました授業時数は平均で155時間程度というふうに算出をしておりますが、この授業時数の一部を、夏季休業や冬季休業を縮減することと、行事の精選、土曜・祝日の授業実施などを組み合わせて補填してまいります。

県立高校の入学試験につきましては報道でもございましたが、県より通知があり、教科ごとに出題範囲が縮小されました。今後、各校と連携し、生徒・保護者が不安なく入試に向けた準備ができるように丁寧な支援を行ってまいります。

授業時数のカウントばかりに目が行くことで、児童生徒の過度な負担となることも考えられるため、「何ができるようになったか」という視点を大切にして学習効果や心と体のケアにも十分配慮してまいります。

高橋委員

市長から学習面の不安への対応について御意見がありましたけれども、私は、それに加えて学校行事、特に修学旅行とか運動会、中学校の部活動もそうですね。中学生、小学生たちが、大変楽しみにしているような学校行事について大変心配をしているところです。

中学校の3年間、勉強と同じくらい部活動も頑張ってきた子どもたち、その子どもたちが新型コロナの影響によりまして、最後の大会が中止となる、そのような場面がたくさんあると聞いております。何か中学校の部活動の思い出となるような機会を設定していただけたらと思うのですがいかがでしょう。

教育指導課長

学校行事や部活動は、子どもたちの健全な育ちに非常に重要なもの

と考えております。

中学校の修学旅行は、年度当初は6月に予定されておりましたが、こちらは既に秋、10月前後、もしくは入試が終わった後、2月、3月に延期を各校で決めております。小学校につきましては、現在9月を予定しておりますが、感染リスクを低減させるための取組がどの程度可能なかを踏まえまして、時期も含めて実施の可能性を探っております。

運動会につきましては、中学校では既に中止を決定し、各校ごとに子どもたちの声を聞きながら、実施可能な行事、この状況下だからこそできるような行事、その内容、時期を含めての検討が始まっております。小学校の運動会は種目を再編成して半日程度のプログラムに変更して実施の方向で現在検討が進められております。

部活動につきましては多感な中学生の時期において、とても大切な活動の一つと考えておりまして、4月からの活動や大会などが中止となったことは、中学生の心に大きな影響があるとみております。6月より順次校内での活動を再開しておりますが、昨日、送付がございましたが、県立学校での新たな部活動再開ガイドラインがございますので、こちらも参考にさせていただきながら、感染症予防に努めて8月には3年生のお別れ試合などの実施を検討しているところでございます。

片山委員

学校施設の感染防止対策についてですけれども、6月から分散登校が始まっています。その際に、分散登校というのは一度に登園、登校する人数が限られてましたので、3密は回避できていたと私は思います。でも今、通常登校になっているはずですので、登下校時の昇降口、または教室の席の配置などで3密が起りやすい環境となっているのではないかとということがちょっと心配です。これに対する十分な対策をまずはお願いしたいと思います。

また、学校の施設の清掃ですけれども、これまでは、子どもたちが行っていたと思いますが、現状は、教員が消毒をしながら清掃をしているところもあるというふう聞いております。多忙化ということが叫ばれている時期ですが、教員にあまり過度な負担にならないように注意しながら指導していただきたいと、よろしく申し上げます。

高橋委員

今の片山委員の施設の消毒についてなんですけど、私からは幼稚園について、お尋ねしたいと思います。

幼稚園生ともなりますと小さいですから、いろいろな所を触りますね。また、室内での遊具っていうのもありますが、一つの物を大勢の子どもたちが触るので、その消毒が大変必要になってくるかと思えます。

これまでも定期的に消毒はされていると思いますがけれども、コロナ禍では、その頻度が大変多くなると思いますので、消毒品などの物

学校教育課長

品が不足するようなことはないのでしょうか。

感染症対策の物品につきましては、各校、各園からの要望も踏まえまして不足が生じないよう確保に努めております。机やドアノブなどの消毒薬品については必要量を確保できています。また、手や指の消毒、いわゆる手指消毒は流通が止まっていたということもありまして、長らく確保が困難な状況にありましたが、先週から今週にかけて漸く購入できるような状況になりつつありますので、引き続き各校、各園と連携しながら必要量の確保に努めてまいります。

教育総務課長

私からは、片山委員から御指摘がありました教職員による清掃に関連してですけれども、これまで子どもたちが実施していたトイレの清掃につきましては、現在は教員が行うこととなっております。このような状況を踏まえまして、業者によるトイレの清掃委託業務、こちら毎年、例年冬から年度末にかけて実施をしているんですが、先生方の負担を考慮しまして、今年度は委託期間を延長して、希望する学校におきましては、夏休みに業者による清掃ができるように対応しておりますので、参考までに御報告いたします。

牛田委員

今、教育総務課長の方からトイレの清掃委託の状況報告がありました。市教委のそうした配慮が、例え小さいことであっても学校としては、とても心強く助かるという、これが学校の先生方の正直な気持ちだと思います。本当にありがとうございます。感想です。よろしくお願ひします。

飯田委員

私も、感染防止対策についてなんですが、文部科学省では、マスクは、飛沫感染を防ぐために着用するのが望ましいということなんですが、これからの季節、暑い時期になりますので熱中症、そしてまた、そういった健康被害が発生する可能性が高いと判断された場合は、マスクを外すという対応をしたり、また、体育の授業、そういった場合はマスクの着用は必ずしも必要ではないということなんですが。

しかし、小学校低学年や幼稚園の園児、そういった子どもたちは体調が不良になる前に自分でなかなか判断することが難しいと思います。先生方は本当に大変だと思いますが、そういった子どもたちの様子を注意深く見ていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

今、飯田委員から御指摘がありました。テレビや新聞などでもマスク着用による熱中症の危険性というものが非常に指摘されております。こうしたことから、コロナ禍における空調の運用指針というものを作成いたしまして、学校に配布をしております。

この指針の中では、空調の使用に際して、気温だけで判断することなく、子どもたちの健康状態をよく観察し判断するといったこと、また、判断するに当たっては、担任の先生個人だけの判断ではなく、学

教育部長

校全体としての対応となるように配慮をお願いしているところです。
今回は新型コロナウイルス感染症の緊急対策としまして、国の交付金等を活用しまして、教育費については、GIGAスクール含め4月以降、総額で約6億2,400万円の非常に多額の補正予算を認めていただいております。大変ありがたく思っています。この大きな額というものは、各校としっかり共有していかないといけないなど強く思っております。また、高橋委員の御意見にございました、追加で必要になる幼稚園の消毒液などの衛生用品の購入につきましても、この補正予算の中に含まれております。

高橋委員

その他に、このあと議題となるGIGAスクール構想に係るタブレット端末の整備や保護者の経済的負担を軽減するための給食費の支援、さらに、余裕教室や相談室へのエアコンの設置など、重要かつ緊急性の高い事業ばかりでございます。教育委員会としても全力を挙げて、そして迅速に対応していきたいというふうに思っております。

様々な対応をしていただいていることが分かり安心しました。ですが最近、報道でもありますが、東京を始め首都圏で新規感染者の数が大変増加しております。第2波に備えて、危機管理という部分で、児童生徒やその保護者、または教職員が新型コロナウイルス感染症にかかってしまった時の対応について、お尋ねしたいと思います。

既に報道がありましたけれど、実際に教育現場、学校でこのような事態が発生してしまっておりますね。秦野でも、そういう事態が、いつ起こるともわからない状況だと思えます。

迅速に対応できるよう、すでにマニュアルを作成されていると思いますが、その中で、臨時休業を決定する際に、例えば、市全体っていうことはあまりないかと思えますが、学校全体なのか、それとも学年で行われるのか、クラス単位で行われるのか、そのような基準っていうものがあつたら教えていただきたいと思えます。

学校教育課長

万が一、児童生徒や保護者に感染者が出た場合ですが、その対応につきましては、学校と教育委員会がそれぞれ、どのように行動すべきかといった資料、対応フローのようなものを作成し各校と共有をしております。学校再開に合わせては、ガイドライン等と併せて、これらの資料も配付をしたところです。また、その後、保健所ともいろいろな情報交換、意見交換など進めながら、そのフローを随時見直し、改定を進めているところです。

感染した児童生徒につきましては、学校保健安全法第19条に基づく「出席停止」の措置を取ることとされています。なお、感染者、また濃厚接触者が教職員の場合、病気休暇等の取得、在宅勤務や職務専念義務の免除などにより、出勤させない扱いとすることとされております。

そのほか、学校保健安全法第20条に基づく「臨時休業」、今、委員

から御指摘ありましたが、これらを行う場合は、保健福祉事務所の調査や学校医の助言等を踏まえ、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断された場合、その場合は感染拡大の可能性に応じて、学校全体、学年単位又は学級単位での臨時休業とすることが考えられます。

牛田委員

今回の新型コロナウイルスの関係で、子どもたちの学習面、あるいは生活面で様々な影響が出ているわけなんですけれども、この子どもたちへの影響と同じように学校の教職員も、日々の学習活動を進めていくにあたっては、やはり感染予防、ここに努めていかなければなりません。この両輪を、うまく、しっかりと対応させていくということについては、先生方は、かつて経験のないことで、日々の学校生活を送るにあたっては大変苦慮されているのが実情ではないかなと、こんなふうに思います。

加えて、GIGAスクール構想による1人1台の端末が、今年度中に配備されるというような計画もございますが、第2波への備えとして、オンライン授業、オンラインを活用した取組も早期に行っていく必要が出てくるのかなと思うんですね。

そうしたことを考えますと、この状況下に加えて、教職員の負担というのが、とても大きくなるのではないかと私は心配をしています。業務改善の推進、これはもちろんなんですけれども、こういった新しい取組に対して学校と教育委員会が一体となって、教職員の負担軽減に向けた一層の努力を講じていただきたいと、これは私のお願いです。よろしくお願いいたします。

教職員課長

学校における働き方改革としての学校の業務改善推進ですけれども、令和2年度は、学校業務改善方針の集中推進期間の最終年度に当たります。そこで、これまでの3年間の取組を総括するとともに、次期取組について検討することにしております。

コロナウイルス対策において、新たな生活様式への対応が求められていますけれども、学校における教員の働き方改革も教員の生活スタイルの見直しにも通ずると思いますので、コロナウイルス対策とも合わせて、ピンチをチャンスに変えられるよう取り組んでいきたいと思っております。

教育部長

先ほど、高橋委員の方から部活動について御意見をいただきました。個人的なお話ですが、私、15年以上前に部活動の指導で野球ノートという取組を子どもたちとやっておりました。市役所に勤務される職員の方にも実は私の教え子がおりまして、彼は15年以上前のそのノートをまだ持っていました。改めて先生という仕事は、子どもたちに与える影響は大きい、すごい仕事だなというふうに感じた次第でございます。

「教育は人なり」というふうに言われておりますが、将来を担う子

市長

どもたちの教育、これは先生方に掛かっているわけで、今回、市長にも特段の御理解をいただきましたGIGAスクール始め、新たな学びの街、秦野を作っていくと、そういったプライドを持って、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるよう努めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

15年前の野球ノートを職員が持っていたということで、非常に教師冥利に尽きるのかなというふうに思いますけれど、今、部長の方から教職に対する熱い想いを語っていただきましたけれど、また、新型コロナウイルス感染症対策の長期化が予想されております。そういう中で、この感染症対策を徹底する一方で、ICT教育など、新しい学校教育の形を築いていくというような必要もあろうかというふうに思います。

そのためには、家庭、地域、学校、行政、これらがしっかりと連携することが大切だというふうに思っておりますので、教育委員の皆様には、御指導・御協力のほどよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それでは、GIGAスクールのお話もございましたので、関連する次の議題に移りたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

【議題2 学校教育の情報化の推進について（「GIGAスクール構想」の実現）】

市長

それでは、次に「学校教育の情報化の推進について」を議題としたいと思います。

昨年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行され、また12月には、国が「GIGAスクール実現推進本部」を立ち上げるなど、教育の情報化をめぐる動きが加速をしております。

委員の皆様には、こうした動きに迅速に対応していただき、今年2月に「秦野市立学校における教育の情報化基本方針」を決定していただきましたので、私も、基本方針に基づく環境整備を実現できるよう、補正予算を編成し、市議会の議決もいただいたところでございます。

今年度中に環境整備が完了すれば、来年度からは実際に、教育活動での活用が始まりまして、「教育水準の改善・向上」にも大きく貢献してくれるのではないかと期待をしているところでもございます。

まずは、ICT環境の整備の状況について、担当課の方から説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長

ICT環境整備の取組状況と今後の課題について、説明いたします。

基本方針に基づく環境整備は今年度中に完了できるよう、市長部局の支援を受けながら、第2回市議会定例会において、5億8,698万3千円の補正予算を議決いただきました。また、6月の定例教育委員会会議では、環境整備の取組方針として、学習活動を効果的に進めるためのICT端末の選定、また国の財政支援を最大限活用した機器等の調達などについて、全ての児童生徒に公正で最適な学びを提供するための運用方法を御協議いただいたところでございます。

今後は、学校や関係機関等の意見を聞きながら、本年度中に策定予定の「学校教育の情報化推進計画」、現時点で仮称でございますが、これらの方針決定に努めてまいりたいと考えております。

市長

6月の議会でも、この件については様々な御指摘をいただいているところでございますけれど、委員の皆様の方から御意見などがございましたら、お伺いしたいと思います。

片山委員

多額の予算を必要とする「学校教育の情報化」に対する高橋市長の御理解と御支援、更に予算の確保など、迅速な対応をしていただきましたことに、まずお礼を申し上げたいと思います。

ICT環境の整備では、将来にわたる効率的な事業の執行や財源の確保、特に数年ごとに必要となる約1万2千台の端末の更新費用が大きな課題と考えています。

教育委員会の議論においても、国の財政支援はもとより、経済界か

教育長

らの支援なども受けられるような取組が必要といった指摘がありました。そこで、国や県への要望に加えて、経済界との連携についても、取組を更に進めていく必要があるというふうに考えています。

今、片山委員から多額な予算というお話がありましたけれども、特に今回1年間で12,000台を導入するということになりまして、今後、その機種を更新ということが当然のごとく出てくる。そうしますと、更新費用の確保は、実は県下各市の教育委員会に共通する課題でありまして、県下の教育長会議でも引き続き情報を共有しまして、連携を深めて、国や県への要望活動など毎年積極的に進めていこうと、こういうようなことになっております。

そしてまた、経済界との連携というお話でしたけれども、地元企業の皆さんが地域に貢献をしていきたいとの思いを常に持っておられますので、様々な教育施策を積極的に私の方からお知らせするという事で、今後も地域や企業との連携を深めたいと、こんなふうなことを思っています。

先月25日ですけれども、パソコンなどのリユース・リサイクル事業を展開されております地元の企業から、地域貢献の一環ということで、中古という形にはなりますけれども、同機種のタブレットを100台寄贈していただきました。こうした企業の思いを、きちんと受け止めまして、連携や支援の輪が更に広がるように、今後も情報の提供と発信に努めていきたいというふうに思っております。

市長

今回、このコロナ禍において、今、教育長の方からもお話がございましたけれども、企業を始めとする大変多くの方から様々な御支援をいただきまして、本当にありがたいことだなというふうに思っております。こういう皆さんの想いを誠実に形にしていくことが、我々、大事ではないかというふうに思っています。

また、学校教育の情報化についても、将来を担う子どもたちのために、施策を計画的に推進をして、また継続していけるよう、財源の裏付けを持った計画として、現在策定中の総合計画、来年の4月からスタートさせるべく、今やっておりますけれど、そういう次期総合計画にも位置付ける必要があるかと思えます。

私も国への要望活動、あるいは地元企業との情報共有など、今後も、より積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ほかに、いかがでしょうか。

牛田委員

私も、「学校教育の情報化」について、少しお話をさせていただきたいと思うんですが、ICTの時代の波が、いよいよ学校にも押し寄せてきたかなというような実感、感想を持っています。ただこれは、すごく自然な流れで当たり前のことではないかなというふうに思っています。やはり学校にICTが入り込んでくることによって、子どもたちの学びの世界が広がる。そして、学習効果にも期待ができると、

こういう点でやはり、これは市の教育委員会としても、しっかりと積極的に検討を積み重ねていながら、学校教育現場での活用について議論を進めていかなければいけないかなど、こんなふうに感じています。

ただ、心配されるのは、先ほども触れさせていただきましたけれども、それを活用するにあたっての学校の先生方の負担なんですよ。これは増幅してくると、他の面に影響が生じかねないというような心配がありますので、そういう部分でしっかりとICTの活用について先生方への技術習得の支援、そういったこともしっかりと取り組んでいかないと、せっかく整備されても活用が広がっていかない、進んでいかないというようにもなりかねません。ですので、これから計画の策定を迎えるということになるんですけれども、どのように教育課程に組み込んでいくのか、どういった教育委員会としての学校への支援体制が必要なのか、計画を策定していく中でしっかりと議論を積み重ねていっていただきたいなど、こんなふうに思っています。よろしくお願いします。

教育部長

ありがとうございます。

GIGAスクール構想を踏まえましたICT化の推進につきましては、今、御指摘いただきましたように教育水準の改善・向上に繋がる重要な事業の一つであるというふうに考えております。

今回のGIGAスクール構想につきましては、先ほど、片山委員の方から御意見いただきましたが、非常に大きな財政的な負担をお願いすることになります。ICTを活用した新たな学びのスタイルにつきましては、すでに実証実験校を2校定めまして、東中学校の取組は先日報道されましたが、このコロナ禍への対応のみならず、先端技術を活用しまして、そして牛田委員から御心配いただきました、教職員の負担にならないように各校と協働して、導入を積極的に進め、そのことが、秦野の子どもたちに新たな学びの力を付けるという教育水準の改善に繋がると思っています。引き続き子どもたちの学力保障にしっかりと繋げてまいりたいと思っております。

飯田委員

新型コロナウイルス感染症対策として、外出自粛が続く中で、子どもたちの自宅での学習のあり方が注目されています。

また、こうした状況を受けて、GIGAスクール構想でも、オンライン学習の推進が想定されています。

子供たちの学習方法の選択肢が増えて環境整備が進むことは、保護者にとってもありがたいことなんですけど、家庭での学習環境の確保、そして学習用パソコンの準備、そして通信費といった費用面、そういうような家庭の負担も増えてくると思っております。ぜひ、効率的、効果的な運用方法について検討していただきたいと思っております。また、経済的に困難な家庭に対する経済的な援助については、6月の補正予算での対応もしていただきましたが、引き続き、いろんな面で

市長

検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

この学校教育のICT化が本当に一気に加速したというような状況でございますけれど、そういう中で学校現場での混乱、あるいは課題も多いのではないかなというふうに思いますが、今、委員の皆様の方からいただいた課題、あるいは対応策について、いろいろ御意見をいただくことができましたので、今回、この環境整備が子どもたちの学びの充実に繋がるよう、引き続き連携をしていきたいというふうに思います。

よろしければ、次に、「中学校給食の完全実施」の議題に移りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

【議題3 中学校給食の完全実施について】

市長

中学校給食の完全実施につきましては、今年3月に事業契約の締結をいたしまして、給食センターの建設や運営の準備を着実に進めることができいております。

育ち盛りの生徒の心身ともに健全な成長のため、地元の新鮮で安全な食材を確保することや、地域振興にも繋がる食育と地産地消を推進することなど、教育委員会と市長部局が横断的に連携をし、目標達成に向けて、引き続き準備を進めていきたいというふうに思っております。

そのほか、学校給食事業の大きな動きとして、文部科学省が昨年7月に、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を公表したことが挙げられるのではないかと思います。

私は以前から、教職員の負担を考えれば、給食費の徴収や管理の公会計化は自然の流れではないのかなというふうに考えております。

6月の市議会の一般質問でも、公会計化に関する質問が出ておりましたが、この公会計化について、委員の皆様のお考えはいかがかというところで、お伺いできればと思っておりますが。

片山委員

現在、学校業務全般にわたり、教職員の負担軽減に取り組んでおられると思いますが、学校の先生方、また保護者の皆さんにも給食費の徴収や管理の方法は負担になっていると思いますので、見直す必要があると思います。しかし、一口に「公会計化」と言っても分かりづらい点が多いので、「公会計化」の導入による効果や課題について、今一度、御説明をいただけますでしょうか。

中学校給食担当課長

公会計化について御説明をいたします。

学校給食費の公会計化は、学校が徴収・管理をしている給食費、これを市の会計に組み入れて、会計処理を市が行うことを意味します。

導入の効果としましては、教職員の業務負担の軽減のほかに、現在、学校が指定する金融機関でやり取りしていますが、納付方法の選択肢が広がることで保護者の利便性が向上すること、またシステムを導入し、業務を一元化することで、会計処理の効率化や透明化に繋がることなど、給食事業の安定的かつ効率的な運営に様々な効果が期待できると考えております。

一方で、課題としましては、これまで13校に分散してきた業務を一元化すれば、その業務量はたいへん大きなものとなるために、システムの導入、それから執行体制の整備など、十分な準備が必要となつてまいります。また、先行自治体の例を見ますと、システム導入費が2,000万円から6,000万円、毎年の運用費が1,000万円程度必要になるとの報告もありますので、財政負担を考慮しながら、効果的かつ効率的な導入や運用の方法について、十分な検討が必要になる

| | |
|--------|--|
| 片山委員 | <p>と考えております。</p> <p>分かりました。公会計化も相当の予算が必要となりそうですので、財政負担を考慮した効率的な導入をするということを伺いましたので、是非その方向で実現していただきたいと思います。</p> |
| 飯田委員 | <p>あと、業務量が増大するため、執行体制の整備が必要であるとのことでした。せつかくシステムを導入しても、体制が不十分なために、効果が発揮できなくては意味がありませんので、その辺りも早め早めの対応をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>1点確認なのですが、中学校給食は、提供開始に合わせて公会計もスタートするというのが自然の流れだと思っているんですが、小学校給食事業の公会計化も合わせて行うのか、その辺ちょっと確認したいのですが、よろしく申し上げます。</p> |
| 学校教育課長 | <p>小学校給食の公会計化を中学校給食、来年12月を予定しておりますが、同時期とした場合には、小学校の会計処理が年度途中で切り替わることとなります。これによりまして、保護者の納付、また学校の徴収・管理に混乱を招く恐れがあると考えております。</p> <p>また、債権債務の引継ぎなど、会計上の課題も多いために、担当課としましては、まずは中学校給食事業を公会計でスタートし、その運営を軌道に乗せたうえで、年度の切り替えなどに合わせて、小学校給食事業も公会計制度に移行したいと考えております。</p> <p>導入の時期や方法につきましては、小学校、また中学校の先生方の意見も聞きながら、保護者の皆さんにも意見照会するなど業務の全体像を、まず明らかにしていきたいと考えております。そのうえで、できるだけ早い段階で教育委員会の方針決定、それと市の政策決定をいたしたいと考えております。</p> |
| 牛田委員 | <p>私も小学校給食費の公会計化についてですが、この小学校での給食費の公会計化が進んでいくことによって、やはり先生方の負担が軽くなる。これは本当、事実だと思っています。教材研究の時間だとか、あるいは子どもたちの日々の生活支援ですとか、そういった面で本来の教師のすべき業務、本務に専念できる、集中できるということが、やはり本当に学校の先生にとってはありがたいことだと、こんなふうに思うんですね。</p> <p>ただ一方では、公会計化が進むことによって教育委員会の負担は大きくなると、これはもう当たり前のことなんですね。ですので、公会計化が進んでいる先行自治体があれば、そういった取組も参考にされて、体制の整備を進めていただきたいなど、こんなふうに思います。</p> <p>もう1つ、これはお尋ねなのですが、給食費の公会計化というのはわかりますけども、公会計化と給食事業全体の中での効果、そういった関係性について、少しお尋ねをしたいと思うんですが、いかがでしょう。</p> |
| 学校教育課長 | <p>今、委員がおっしゃってるように給食会計、これを小中で将来的に</p> |

一体化した場合、管理・運営と合わせて、その業務についても一定の範囲で、センターに集約するということが考えられます。

例えば食材の発注、これ今、小学校事業で大きな負担となっておりますが、これらも小中学校分を合わせて給食センターが取りまとめて行うということによりまして、発注事務に係る小学校の先生方の負担を軽減しながら、効率的な食材の確保が可能となると考えております。また、発注後も、今までは単体、各学校で行っていたものをセンターが一括することで、発注して、そのあとに学校間で一定の調整、こういったことも可能になりますので、献立上の対応なども柔軟に行えるのではないかと考えます。特にスケールメリットを生かした地産地消の推進、これが1番効果が期待できる場所ですので、今後も小中学校の意見を聞きながら順次進めてまいりたいと考えています。

また、農畜産物はもとより、加工食品、また調味料、こういった使用量も非常に大きなものとなっておりますので、これらを地元の商工業者の皆さんから、できるだけ調達をするということも促進していきたいと考えております。

先行自治体の例を見ますと、こうした食材の調達、調味料等も含めて地元企業を優先するような登録制度、こういったのを採用しているところも多くありますので、委員から御指摘のとおり、そうした先行の良い例、成功例を参考にしながら、引き続き準備に努めてまいりたいと思います。

市長

今、いろいろ意見、説明等いただきましたけど、この公会計化と言っても、小中学校同時にというのは課題が多いようでございますので、まずは来年12月の実施に向けて、今、準備を進めている中学校給食の事業を軌道に乗せたうえで、小学校給食費の公会計化も早期実現を目指したいと、そんなふうに思います。

また、会計上の効果だけでなく、食育や地産地消などへの効果も、今、課長のお話があったように、期待ができますので、庁内の関係部局はもとより、地元産業界とも連携をしながら、地域振興にしっかり繋げていきたいというふうに思います。

担当課には、実現に向けた全体スケジュールや必要な予算額などをできるだけ早くまとめて、作業を速やかに具体化してほしいというふうに思います。よろしく願いをしたいと思います。

よろしければ、この議題はこの程度に留めて、次の議題に移りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

【議題4 教育振興基本計画、生涯学習推進計画及び図書館基本計画（後期計画）の策定について】

市長

次に「教育振興基本計画、生涯学習推進計画及び図書館基本計画（後期計画）の策定について」を議題といたします。

いずれの計画も、令和3年度からのスタートに向けて、策定作業を進めているというふうに思いますが、現在の進捗状況をもとに、皆さんと方向性を共有していきたいと思っておりますので、まずは各計画の説明をよろしくお願ひしたいと思っております。

教育部長

はじめに、「教育振興基本計画」の策定に向けた考え方について説明をさせていただきます。資料の1ページがございますので、こちらを見ながらということになります。

「超スマート社会・Society5.0」の実現に向けまして、社会構造の急速な変革が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の対策としまして、国の「GIGAスクール構想」が一気に加速されております。資料の2ページに、まだ素案の段階ですが、体系図というのがございます。その1番上の確かな学力の定着と向上を図りますの施策題のところに新たな学びプロジェクトというような名称がございます。ここにGIGAスクール構想の推進も入っておりますが、こういった本市でもICT教育を取り入れた「新たな学び」へと大きく舵を切っていくということになっております。

さらに、公立幼稚園の園児数の減少に伴う幼児教育の質の確保や、教育水準の改善・向上に義務教育学校という制度がございます。そういった制度の活用、運用を含めた教育施設の一体的整備など、本市における学校教育を取り巻く環境は、大きな過渡期を迎えていると認識しております。

内田教育長から、「備えよ常に」というようなミッションをいただいております。こうした状況を踏まえまして、次期教育振興基本計画では、教育目標を基本に据え、「子どもたちの新たな学びを支える教育水準の改善・向上」、また「家庭・地域との協働による学校づくり」、「次世代を見据えた教育基盤の整備」を柱とした、時代の変化を捉えた、効果的な取組については、飯田委員から再三、保護者としての想いをいただいております。また、このコロナの対応につきましても、市民の方々から子どもファーストというような御意見をいただいております。多くの皆様から御意見をいただいております。最善値を求め、そういったことを踏まえて、効果的な取組を展開して子どもたちの生きる力を育んでいきたいと考えています。

特に学力向上の部分につきましては、先進地区の埼玉県では、新たな学びのスタイルへの取組を行ってございまして、高橋市長の幅広いネットワークからも情報をいただいております。今、次年度に向けて非

教育総務課長

認知能力に着目したプログラムも検討しているところでございます。
私からは、引き続きまして「教育振興基本計画」の取組状況について説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外部委員を含む検討組織の設置には未だ至っておりませんが、現プランの中間評価と次期計画に向けた課題の抽出を踏まえ、体系図(案)まで作成をしております。資料を御覧ください。

1の策定に当たりましては、現計画における各施策の土台となる「幼小中一貫教育を通した子どもの育成」につきましましては、新たな計画では、「園小中一貫教育」に改めて、公私や園種を超えた就学前教育・保育と小中学校との連携を更に充実をさせていきたいというふうに考えております。

次に、主な取組内容といたしましては、資料にある5つの項目を柱に、それぞれの取組の相乗効果といたしまして、「学びの充実」と幼稚園や小中学校の配置の見直しを含めた「次世代を見据えた新たな教育環境の整備・充実」に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、資料2ページを御覧ください。体系図となっておりますが、こちら、SDGsの理念を取り入れるため、現時点の案といたしまして、基本方針に関連するゴールのアイコンを表示をしてみました。こういった新たな取組を含めながら策定作業を進めていきたいと考えております。

文化スポーツ
部長

私からは、「生涯学習推進計画」及び「図書館基本計画(後期計画)」の策定に向けた考え方について簡単に説明いたします。

両計画の概要については、お手元の資料の3ページから6ページにございますが、人口減少、少子・超高齢社会が到来しまして、「人生100年時代」を迎えた中、誰もが心身共に健康で、元気に生き生きと活躍し続け、そして地域で共に支えあい安心安全に暮らすことができるまちづくりが今、求められております。

こうした社会潮流に加えまして、「society5.0の実現」や、新型コロナウイルス感染症がもたらす「新しい生活様式」といった新たな課題を踏まえまして、「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念であります「誰一人として取り残さない」、このための持続可能な学びや活動の確保に向けた計画づくりを進めてまいります。

その中で、生涯学習計画では、学びや活動の成果を学校・家庭・地域の課題解決に生かし、社会全体の活力を持続させる「知の循環型社会」の構築とそれを担う「人づくり」の推進を、そして図書館基本計画では、「子どもの読書活動」の推進と「郷土の歴史文化資料」の充実と発信に向けた取組を大きな重点施策と位置付けてまいりたいというふうに考えています。

生涯学習課長

私からは、「生涯学習推進計画」の策定に向けた取組状況について御説明をいたします。資料は3ページと4ページになります。

次期計画の策定に向けては、昨年度から社会教育委員会の中に専門部会を設置いたしまして、9月、10月、2月と計3回の会議を開催してまいりました。その中で、市民の生涯学習の状況やニーズを把握するためのアンケートの実施や、現計画の中間評価に対する助言等をいただきました。新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、本来、年度当初の4月に開催予定だった専門部会は開催できませんでした。委員の皆様とは書面やメールのやり取りを通じ、次期生涯学習推進計画の体系図まで議論が進んでおります。

資料4ページを御覧ください。主な取組内容といたしまして、現計画の重点施策である「地域学習の推進」を引き続き重点施策と位置付けまして、市民が学習を通じて理解し、身につけた成果を地域で生かす仕組みづくりを進めるとともに、将来を担う人づくりの推進を図ります。

また、先ほど文化スポーツ部長の説明にもありました、現代社会教育、生涯学習を取り巻く環境の変化にも対応するため、SNS等を用いた新たな情報発信手段を充実させまして、あらゆる世代の方々に質の高い学びを提供するための環境整備にも積極的に取り組んでまいります。

図書館長

私からは、「図書館基本計画後期計画」の取組状況について御説明させていただきます。資料は5ページ、6ページになります。

図書館基本計画後期計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とするもので、前期計画で掲げました基本理念、資料6ページの体系図の1番左側でございますが、生涯学習の拠点として皆さんの様々な活動を支援しますといったような7つの基本理念、これらを継承しながら、ICTの拡大に伴います図書事情の変動、専門職員であります司書、現在4名おりますが、令和3年度末までに3名が退職すること、それから施設の老朽化といった、大きな転換期に対する方向性を見定めまして、どのようにサービス基盤を整えるべきかを検討する期間と捉えております。

そのため、図書館サービスの軸となります基本方針を見直しまして、資料5ページの主な取組にもございますが、取り組むべき課題を利用者等に提供する図書館サービス分野、それから運営体制分野、それと施設維持管理分野、3つに大きく大別しまして、各事業の必要性や重要度を検証し、同時に効果的な実施・運営体制等の構築へ向けて取り組んでまいりたいというふうに考えて考えております。

市長

ありがとうございました。

ただ今、「教育振興基本計画」、「生涯学習推進計画」、「図書館基本計画後期計画」の策定状況について説明がありましたけれども、委員の

高橋委員

皆様の方から、何か御意見・御質問などがございますでしょうか。

「教育振興基本計画」についてですけれども、今日の議題にもなりました「GIGAスクール構想」というのは、計画の方にしっかりと位置付けがされておりますが、今回の新型コロナの教訓から、早急に進めていくべき施策と感じていますので、そちらの方よろしくお願ひします。

それともう1点ですが、「学校業務の改善」について、「学校業務改善方針」っていうのが平成30年に策定されました。現在の計画は、平成28年度からのものだから、ここに載っていないというふうに理解してよろしいんですね。教職員の働き方改革も、学校教育における大きな課題だと思っておりますので、継続して取り組んでいかなければならないと思っております。これの位置付けと更なる推進を期待しているところです。よろしくお願ひいたします。

牛田委員

私も「教育振興基本計画」についての意見なんですけれども、今、高橋委員が言われました教職員の働き方改革、これについては出退勤システムですとか、あるいは服務の関係など、教育委員会の中で度々議題に上がっていて、なかなか難しい問題だなと、そんなふうに感じています。

とは言え、何よりも大切なことは、先ほど、新型コロナウイルスの関係のときにも触れさせていただきましたけれども、学校と市教委が一体となって、小さいことであっても具体的な取組を積み重ねていくことが、私は大事だと思うんですね。是非、そのことを一つお話をしておきたいと思ひます。

それと、今一つこの「教育振興基本計画」で取り上げていきたいことは、先ほど、教育総務課長の方からも話がございましたが、これまで「幼小中一貫教育」と言っていたものが、「園小中一貫教育」というふうに変ったという点なんですね。これは、こども園や保育園などを含めた「園小中一貫教育」というふうな、こういう理解になると思ひますが、新学習指導要領においても、園小中の円滑な接続、繋がり、これが大変重要だというようなことが指摘されてございます。是非、この「教育振興基本計画」を策定するにあたって、このことについての取組にも、是非期待をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

市長

今、牛田委員の方から「園小中一貫教育」ということで、御意見いただきましたけど、新たな取組など何か検討していることがあるんですか。

教育指導課長

まず、園小中一貫教育では民間園との連携強化も重要と考えております。今年度は小学校のカリキュラムなどについて、民間園の先生方向けの研修会の開催や小学校教育訪問への民間園の方を御案内させていただいて、御参加いただくようなことを計画しております。

また、教育研究所において、「小中一貫教育研究部会」を立ち上げま

教育総務課長

して、研究員には管理職を含めた小中学校7名の先生方を委嘱いたしまして、義務教育学校を見据えた一貫したカリキュラムの研究を進めてまいります。

市長

園小の接続につきましては、昨年度、先進的に取組を行っている福井県に視察に行かせていただきました。その中で、民間園との連携や小学校を中心とした接続カリキュラムなど、本市としても参考にすべき点が非常にたくさんありましたので、学びの連続性の観点から、本市における園小の滑らかな接続の方向性について、現在進めております幼児教育・保育のあり方の検討の中で、教育指導課とともに具体的な内容を示していけるように進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

園小中一貫教育というのは、秦野市の教育の土台ということで、特徴でもあるというふうに思います。義務教育学校、あるいは民間園との連携など、なかなか一朝一夕にはいかないところもあると思いますけれど、まずは、教育委員会としての方向性を出して行ってほしいというふうに思います。

他に、いかがでしょうか。

飯田委員

「生涯学習推進計画」についてなんですが、「GIGAスクール構想」のお話の際にも、遠隔授業、そしてオンライン授業など子どもたちの学習スタイルの変化が指摘されていきました。その中でも子どもたちが自ら学ぶという局面でも同じことが言えると思います。是非、現代の激しい社会情勢の変化に乗り遅れることなく、自らの学びの機会を絶やすことのない事業展開をお願いしたいと思っております。

また、先ほど説明の中で、「人づくり」に重点を置いた施策を展開するというお話がありましたが、次期生涯学習推進計画に位置付ける具体的な事業の取組、そしてまた、新たな事業展開などがありましたら、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

それでは、「人づくり」についての取組について御説明させていただきます。既に今年度より「はだの生涯学習講座」の中に新設をいたしました「専門講座」というものを重点施策に位置付けてまいります。「専門講座」は、1つのテーマに対してより深く学ぶことで、学習成果をまちづくりに生かす人材を育成し、自主的・自発的な団体形成を支援していくものでございます。

今年度は報徳をテーマにした「専門講座」を開設する予定ですが、将来的には様々な分野の講座を公民館の自主事業として展開いたしまして、地域に根差したまちづくりの担い手となる人材の育成、自主団体形成を目指してまいりますというふうに考えております。

牛田委員

私からは、「図書館基本計画後期計画」についてのお尋ねなんですけども、この資料を見る限りにおいては、基本計画期間中の後ろ5か

年の計画ということで、中身の大きな改定ということではなくて、前期計画期間中の取組を踏まえたものを、それを検証する、あるいは整理すると、こういったイメージでよいでしょうか。

図書館長

もう少し、この計画の位置付けですとか、あるいは目的というようなことをお話いただけると助かるんですが。よろしくお願ひします。

図書館基本計画後期計画でございますが、これは基本計画期間中の10年間の後半5年分の計画になりますので、目指すべき目標である基本理念につきましては、先ほど、お話があったように継承したいというふうに考えております。

しかしながら、基本理念を実現するためには、そのプロセスを実施計画という形でまとめる必要がありますので、計画期間内で、しっかりと足場を固める必要があるというふうに考えております。

そのために、前期計画におけます取組の検証等を行うとともに、図書館の置かれている現状や将来展望、そういったものを調査、分析しまして、市民の生涯学習の支援、それから、子ども読書活動の推進、郷土文化の推進など、これからの秦野市立図書館のあり方を具体的に示していきたいというふうに考えております。

牛田委員

ありがとうございました。

分かりました。今はパソコンですとか、スマホなどで手軽に様々な情報入手できるような時代になっていて、読書離れと言いましょか、本の需要が低下しているということは私も容易に想像ができます。ですが、やはり読書から得られる教育効果というのは、非常に高いものがあると思うんですね。ですので、是非こういった、今、図書館長さんの方からお話を伺いましたが、子どもの読書活動の推進をしっかりと進めていっていただきたいなというふうに思います。

これからの時代を担う心豊かな子どもたちの健全育成のため、学校現場だけではなくて、こうした図書館サイドからも、しっかりとした取組が進められることが子どもの心豊かな健全育成に繋がると思いますので、そういった意味においては、今、図書館長のお話を聞いて、とても頼もしく思いました。今後の取組に期待したいと思ひます。よろしくお願ひします。

市長

ありがとうございました。

「教育振興基本計画」、「生涯学習基本計画」、「図書館基本計画後期計画」ということで、その策定状況について説明をしていただきました。いろいろ御意見もいただきました。先ほど御意見にもございましたけど、これからは、新型コロナウイルス感染症に対して、新しい生活様式ということに皆さんに努めていただくという中で、学校での生活、あるいは公民館など生涯学習施設の利用方法なども変化することとなりますので、1日も早く平穏な日常生活を送ることができるよう、我々も全精力を傾けて取り組んでまいりますので、教育委員の皆

様には、今後とも御協力をお願いしたいというふうに思います。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3には、私が定める教育大綱について、市長就任に伴いまして、平成30年度の第1回総合教育会議の中で、教育の安定性、継続性というものを担保するというような観点から、従来の大綱を引き継いで、進めてまいったところでございます。

その教育大綱も今年度が対象期間の最終年度となりますので、先ほど協議をいただいた「新教育振興基本計画」と並行して内容の検討を行いまして、次回の総合教育会議で御協議いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願をしたいというふうに思います。

時間もだいぶ経過をいたしましたので、この辺りで本日の会議を終了したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。進行を事務局にお返しをいたします。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元2年度の第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

教育部長